

JAPAN FIRE EQUIPMENT INSPECTION INSTITUTE

# 検定協会だより

令和6年10月 第526号

10  
OCTOBER





令和6年10月号

<https://www.jfeii.or.jp>

## 目次

### 巻頭のことば

#### 1 消防広域化と市町村消防の原則

消防大学校長 羽生 雄一郎

### 随想

#### 4 検定制度と検定協会 第1回 ～消防研究所における検定～

元東京理科大学火災科学研究所教授 博士（工学） 小林 恭一

### 消防機関火災事例

#### 9 令和5年中の規制対象物における火災発生状況（その3）

大阪市消防局予防部

### 協会情報

#### 23 「Fire Safety & Rescue VIETNAM 2024」への出展を終えて

企画研究部 企画研究課

#### 27 台湾・消防安全中心基金会からの表敬訪問について

企画研究部 企画研究課

### おしらせ

#### 29 令和6年度危険物事故防止対策論文募集

#### 31 有効期限を経過した受託評価品目

#### 32 協会通信・業界の動き・ 消防庁の動き

#### 35 検定・性能評価・受託評価数量 (令和6年9月)

#### 34 新たに取得された型式一覧

## 消防広域化と 市町村消防の原則



消防大学校長  
羽生 雄一郎

平成6（1994）年に消防庁長官通知「消防広域化基本計画の策定について」が出され、消防広域化が消防の課題として位置付けられてちょうど30年を迎えています。この頃は財政面や人材確保の面で懸念される小規模消防本部を解消することが主な課題でしたが、平成の市町村合併が進んだ段階で、平成18（2006）年6月には消防組織法の一部改正により消防広域化が法律上も明確な位置付けを得ました。それから20年近くが経過しようとしています。

全国の消防本部の数は、最大であった平成3年10月に936本部であったものが、令和6年（2024年）4月には720本部となっています。

この間、冒頭の通知の翌年である平成7（1995）年には阪神・淡路大震災が発生し、個々の消防本部の消防力の強化だけでなく、緊急消防援助隊の導入により相互応援の仕組みの充実が図られました。緊急消防援助隊は平成15（2013）年の消防組織法改正によって法制化され、その強化が続けられていますが、その後も東日本大震災や今年1月の能登半島地震、この8月には運用開始以来初となる南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、大規模地震への備えはこれで万全と言えるものではありません。

また、地球温暖化は残念ながら着実に進行しており、この2024年の夏も全国各地で豪雨災害が相次ぎました。気象庁の統計<sup>i</sup>によれば、全国の1時間降水量100mm以上の最近10年間（2014～2023年）の平均年間発生回数は約4.0回となっており、統計期間の最初の10年間（1976～1985年）の平均年間発生回数約2.2回と比べて約1.8倍となるなど、その頻度は明確に増加しています。

救急の分野も、少子高齢化の進行に加え、夏の猛暑日の増加も相まって、令和5（2023）年は救急出動件数、搬送人員ともに過去最多を記録、今年7月の救急搬送人員も7月では過去2番目を記録するなど、需要の長期的な上昇傾向に歯止めがかかっていません。

---

こうした災害の激甚化や社会環境の変化に対応する上では、人材確保・育成も含めた消防力の強化、消防救急無線の高度化、資機材の高度化への対応など、広域化が果たしてきた役割やこれによる成果には疑いの余地はありません。

ただ、消防大学校長として消防現場の皆様と接する中で改めて感じたこととして、広域化が進んだ結果、市町村との連携の難しさに悩んでおられる消防本部も少なくないという事実があります。消防組織法が定める「市町村消防の原則」と「消防の広域化」の関係について、改めて考える必要がある時期に来ているのかもしれない。

ここでは消防と市町村（首長部局）の一層の連携が重要と思われる2つの現代的な課題を挙げたいと思います。

1つは自治体DXの推進です。消防組織法の改正を通じ広域化を本格的に進めようとした当時は、消防救急無線のデジタル化とこれに要するコストの縮減・効率化が大きな課題でしたが、それはある意味で消防の内部に限られた話に近いものでした。

ただ、現在は令和3（2021）年のデジタル改革関連法の成立を受けて、マイナンバーカードの普及や自治体のシステム標準化が進んでいます。「マイナ救急」の動きに代表されるように、単なる「デジタル化」ではなく、共通のデータ基盤を活かした仕事の進め方の見直し、すなわちDX（デジタル・トランスフォーメーション）の視点が重要です。システム標準化は、当初2025年度（令和7年度）末としていた期限が一部緩和されるなど、計画通りに進まない部分も明らかになってきてはいますが、大きな流れが変わることはないでしょう。これからは、首長部局と消防の連携を一層強化し、防災や災害発生時の利活用も含めて、使えるデータや情報基盤を連携させていく工夫や努力が消防のあらゆる分野で欠かせないと思われまます。

2つ目は在留外国人の防災対策です。在留外国人数は、出入国在留管理庁のデータ<sup>ii</sup>によれば、新型コロナウイルス感染症によって一時期減少に転じましたが、コロナの5類移行後は一気に過去最高を更新し、令和5（2023）年末には341万992人と、何と令和4年末に比べ33万5,779人（10.9%）の増加となっています。労働力不足や経済規模の縮小が懸念されるこれからの日本社会において貴重な役割を果たして下さると期待される在留外国人は、言語の問題から災害弱者ともなり得ます。彼らを災害から守ることは重要なテーマですが、地域の状況や人材ニーズ等によってその出身国も多様化しています。

日本全体では、在留外国人の国籍・出身地域を上位から挙げると①中国②ベトナム③韓国④フィリピン⑤ブラジルとなっていますが、例えば滋賀県<sup>iii</sup>では、県全体では出身国別に①ベトナム②ブラジル③中国④韓国⑤フィリピンの順となります。さらに市町村別では大津市は韓国、彦根市はベトナム、長浜市はブラジル、草津市は中国が最大といっ

---

た形になり、市町村ごとに異なる対応が必要なことがわかります。

以上述べたとおり、消防力の強化にもかかわらず、消防や防災対策を取り巻く環境は年々厳しく、また複雑化しています。こうした状況の下では、消防と市町村の関係部局との一層の連携は欠かせない課題となってくるでしょう。

財源の確保において財政当局の理解を得ることも重要です。広域化によって消防本部の管轄区域と市町村が異なる地域では、構成市町村ごとに財政当局や議会の理解を得るために苦勞されている消防本部も多いことと思います。

今回、冒頭に述べた最初の広域化通知が出された平成6（1994）年度の消防予算と令和6年度の消防予算がそれぞれの年度の一般会計予算額に占める割合の全国総計を全国消防長会がまとめている「消防現勢」で比較してみました。30年前の3.5%に対し、直近は3.4%となっています。この間、消防予算に人件費が計上される消防職員の実員数は平成6年の144,775人から令和6年の166,302人と増えているにも関わらず、です。

もちろん、ここで予算ありき、予算至上主義の論陣を張るつもりもありません。広域化による効率化の成果もあるでしょうし、この間に社会保障関係費が大幅に増大し、分母となる一般会計予算額の規模が大きくなっていること、緊急消防援助隊の整備など国家予算における消防力の強化等も背景にあるでしょう。

繰り返しになりますが、消防を取り巻く環境は明らかに厳しくなっており、そのことは消防関係者でなくとも実感しておられると思います。その中で、消防関係者は「わかってますよね」ではなく、日頃から市町村の関係部局や市町村議会、更には住民の皆さんにも理解出来るような説明に意を用いることが十分できているかを考えてみる必要もありそうです。また、確保した予算の効果を最大限に発揮させるための努力を市町村の関係部局も含めた双方の関係者にお願いしたいと考えます。

「消防の広域化」は、目的ではなく消防力強化のための「手段」です。一方、戦後に警察から消防を分離する過程で確立された「市町村消防の原則」も「市町村」という単位ありきではありません。住民に身近な行政の代表格である消防が、民主主義的な統制の下で、地域によって異なる災害等の態様にも自治体の持つ総合力を活かして対応しながら、最大の機能を発揮することを目的にした言葉と捉えるべきでしょう。消防大学校も、教育訓練の充実等を通じて市町村と消防の連携強化の一助を担えればと考えています。

---

<sup>i</sup> [https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/extreme/extreme\\_p.html](https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/extreme/extreme_p.html)

<sup>ii</sup> [https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00040.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00040.html)

<sup>iii</sup> 出典：滋賀県住民基本台帳人口調査結果2023.12.31現在

# 検定制度と検定協会 第1回 ～消防研究所における検定～

元東京理科大学火災科学研究所教授 博士（工学）

小林 恭一



日本消防検定協会（以下「検定協会」）から、検定制度とは何なのか、何故今のような仕組みになっているのか、検定協会がどのような経緯で設立され、日本の火災安全にどのような役割を果たしてきたのか、などということを書いてほしい、と依頼されました。

私は、総務省消防庁時代に、検定制度を含む基準認証制度の合理化について直接携わった経験があり、検定制度や検定協会について多少調べたこともあるのでお引き受けしました。

東京理科大学のホームページ上に作った「消防法令改正経過検索システム」や、検定協会からお借りした資料などに基づいて、今回の「消防研究所における検定」を皮切りに、これから何回か上記依頼事項について書いていきたいと思います。

## 検定制度や認定制度の必要性

「消防用機械器具等は、火災が発生した場合に確実に作動しなければならない。」という必要性は、世界中共通です。消防用機械器具等は、普段は使われないのに、万一火災になった時には、即座にかつ的確に100%の確率で作動することが求められ、かつ、不作動や誤作動が人命や財産の損失に直結します。照明設備や空調設備など日常生活に用いられる他の設備に比べて、消防用機械器具等に求められる確実性は桁違いに高いのです。

その確実性を保証するためには、

- ① 消防用機械器具等又はそれに用いられる機械器具等が生産段階で必要な性能を有していること
- ② それらが防火対象物に的確に設置されること
- ③ それらが使用開始後も適切に維持管理されること

の3つの要件が満たされなければなりません。

---

消防法上は、①の要件を担保するのがいわゆる基準認証制度（適切な規格とそれへの適合性を認証する検定制度や認定制度）、②の要件を担保するのが消防設備士制度（消防法第17条の5）と消防機関による設置時検査制度（消防法第17条の3の2）、③の要件を担保するのが点検報告制度（消防法第17条の3の3）という形で組み立てられています。

検定制度は昭和23年（1948）7月の消防法制定時からありましたが、消防設備士制度は昭和40年（1965）5月の消防法改正まで、消防機関による検査制度や点検報告制度は千日デパートビル火災と大洋デパート火災後に行われた昭和49年（1974）6月の消防法改正まで待たなければなりません。このことから、検定制度等による消防用機械器具等の性能の確保は、最も根源的な制度と言えるのかも知れません。

### 検定にかかる当初の法制度

昭和23年（1948）7月に消防法が制定されたとき、消防の用に供する機械器具等の設置規制（消防法第17条）は市町村条例に委任されており、その規格は、消防法第19条（昭和38年（1963）12月に削除。）で「消防の用に供する機械器具及び設備の規格は、国家消防庁がこれを勧告する。」とされていました。また、昭和23年（1948）3月に施行された消防組織法第4条第9号には、国家消防庁の業務として既に「消防設備及び機械器具の検定に関する事項」が定められていました。

これらの規定に基づき、当時、国家消防庁の中核として位置づけられていた消防研究所（現消防研究センター、後述）では、発足当初から「消防の用に供する機械器具及び設備の規格」の作成に取り組みました。表1は、消防研究所20年史から作成した、当時の規格制定の歴史と法制整備の歴史を示したものです。これらの規格は、国家消防庁が国家公安委員会の下に設置されていたため、国家公安委員会告示として定められました。

これを見ると、消防研究所創設直後の昭和23年（1948）12月には、早くも消火器の規格が定められているのには驚かされます。しかも、その内容は、現在の規格省令と遜色ない本格的なものでした。同20年史を見ると、当時、アメリカの規格を翻訳して研究し、日本の実情に合うように、また消防研究所にある施設や機械器具を使って性能を検証できるように、アレンジしながら日本の規格を整備していった様子うかがえます。

さらに、当時、多くの消防用機械器具等が輸入品だったため、貴重な外貨を節約するよう、発展途上だった日本の消防設備メーカーに呼びかけて、新しく作った規格を伝授し、消防隊が使用する機械器具を中心に「消防の用に供する機械器具及び設備」の国産化を共に推進して行った様子もうかがえます。

昭和20年代（1945～1954）は、戦後の混乱期で各地で市街地大火が続発しており、火

表1 任意検定時代の規格と制定時期

西暦	制定年月日	内容
1948	昭和23年3月7日	自治体消防発足
1948	昭和23年12月8日	消火器の構造及び機能の規格
1949	昭和24年10月25日	動力消防ポンプ規格
1949	昭和24年12月29日	スプリンクラーヘッドの規格
1949	昭和24年12月29日	私設火災報知装置の規格
1949	昭和24年12月29日	消防用麻ホースの規格
1950	昭和25年5月17日	国家消防庁による検定制度発足
1951	昭和26年1月31日	自動車消火器検定規則
1951	昭和26年3月31日	消防ポンプ用3鈎式結合金具の構造の規格
1951	昭和26年3月31日	消防ポンプ用のホース、吸水管、ノズルその他これに関連する結合金具のねじ部の規格
1951	昭和26年5月14日	防炎液、防炎紙、防炎布の規格
1951	昭和26年8月16日	消防用ゴム引きホース規格
1952	昭和27年2月2日	公設火災報知器の規格
1952	昭和27年7月21日	消火専用バケツの規格
1952	昭和27年8月28日	粉末消火器、消火薬剤の規格
1953	昭和28年7月27日	消防施設強化促進法施行
1954	昭和29年7月17日	短波無線電話機規格
1958	昭和33年9月29日	火災報知器規格
1959	昭和34年4月1日	危険物行政の全国統一的規制への移行
1959	昭和34年6月4日	超短波無線電話機規格
1961	昭和36年4月1日	消防用設備等の全国統一的規制への移行
1961	昭和36年12月8日	消火器及び消火薬剤の規格
1962	昭和37年4月12日	電気火災警報器の規格
1964	昭和39年1月1日	義務検定制度への移行（日本消防検定協会発足）

(消防研究所20年史より作成)

災対策は国家的課題でした。消防研究所は、一刻も早く火災対策や消防体制を整備していくための最前線と位置づけられていたのです。

当時、消防研究所は、書記室・技術課・査察課の要員87人で、初代消防研究所長に小林辰男氏（元東京帝国大学理工学研究所長）を迎え、研究員には富塚清氏（元東京帝国大学航空研究所教授）、秋田一雄氏（後に東京大学工学部反応化学科教授）、堀内三郎氏（後

---

に京都大学工学部建築学科教授)などのメンバーを擁するそうそうたる組織でした。

消防研究所の仕事の大きな柱の一つが、市町村長から報告される火災原因や火災損害を分析して出火防止のための火災予防条例(消防法第9条)準則を定めることであり、もう一つの大きな柱が、検定の規格告示を制定するとともに検定を行って、消防用機械器具等の性能のレベルアップと国産化及びその品質の確保を図ることでした。

消防研究所20年史を読むと、そのような役割を担う消防研究所の自負と気概が感じられます。

## 検定制度の創設

昭和25年(1950)5月の消防法改正で、消防法第19条第1項が「消防の用に供する機械器具及び設備並びに防火塗料、防火液その他の防火薬品の規格は、国家消防庁がこれを勧告する。」と改正され、「防火塗料、防火液その他の防火薬品の規格」が追加されました。これは、当時、敗戦後の混乱で消防体制が弱体化していたため、秋田県能代市の大火(昭和24年(1949)2月20日、2,238棟焼損)などの大規模市街地火災が頻発しており(昭和24年(1949)には焼損面積33千㎡以上のいわゆる「市街地大火」だけでも4件発生)、とにかく「火災を出さないこと」が国家的課題だったためだと考えられます。

また、この時、第2項に「国家消防庁は、消防の用に供する機械器具及び設備並びに防火塗料、防火液その他の防火薬品に関して、要求があるときは、検定を行うことができる。」が、第3項に「前項の検定を受けようとする者は、政令で定める手数料を納めなければならない。」が追加されました。

それまでも、消防組織法第4条第9号に基づいて消防研究所が検定を行っていたようですが(日本消防検定協会十年史)、制度としての検定制度は、この消防法第19条第2項及び第3項の追加によって始まった、と考えてよさそうです。

表2は、昭和31年(1956)版「わが国の火災の実態と消防の現状(旧消防白書)」から作成した検定品目と検定の実績です。「予備検定」は現在の「型式承認」、「本検定」は現在の「型式適合検定」にあたります。表2では省略しましたが、同白書のデータには昭和27年(1952)から同様の事項が記載されています。これらから、当時、既に品目も仕組みも現在の検定制度と遜色ない制度が出来ていたことがうかがえます。同時に、検定制度は消防機関が使用する機械器具等の性能を検証する役割が大きかったこと、防災関係の薬剤や物品にも力を入れていたこともわかります。

表2 昭和30年（1960）の検定品目と実績  
 （昭和31年版「わが国の火災の実態と消防の現状」より作成）

検定品目		昭和30年（1950）		検定品目		昭和30年（1950）	
		予備検定	本検定			予備検定	本検定
		件数	個数			件数	個数
消火器		18	200,536	第二種ゴム 引ホース	2.5インチ	4	11,601
車付可搬式消火器		11	176		2.0インチ	1	102
消火薬剤		7	365,229		1.5インチ	1	681
火災感知器	分布型	4	5,807	麻ホース	2.5インチ	0	29,486
	点在型	4	18,242		2.0インチ	0	148
	定温式	3	10,720		1.5インチ	0	2,120
火災感知器 受信盤	A級	2	445	動力消防ポ ンプ	大型	19	668
	B級	2	930		中型	24	548
構内用手動火災報知器		6	3,822		小型	2	7,007
公設火災報 知器	発信器	0	630	結合金具		1	10,996
	受信器	0	13	防災液		1	5,400
消防用短波 無線電話機	送受信機	3	385	防災紙		1	227
	電源	3	339	防災布		2	1,979
第一種ゴム 引ホース	2.5インチ	4	6,450	スプリンクラーヘッド		0	0
	2.0インチ	1	0				
	1.5インチ	1	0				

# 令和5年中の規制対象物における火災発生状況 (その3)

## 大阪市消防局予防部

### (2) 警報設備

#### ア 自動火災報知設備の作動状況

規制対象物の火災430件のうち、出火当時に自動火災報知設備の設置されていた対象物での火災は336件であった。そのうち189件（56.3%）で自動火災報知設備が作動し、すべての火災において初期消火、通報及び避難を促す等、所期の目的を達成した。

一方、作動しなかった火災は147件（43.8%）で、そのうち火災が小規模等の理由により作動に至らなかったものが71件、法定警戒不要部分での出火は8件であった。

なお、火災の発生した規制対象物1件あたりの焼損床面積で比較すると、設置済が10.0㎡、未設置が10.5㎡であった。

※数値は、小数点第二位以下を四捨五入。

表25 自動火災報知設備と焼損床面積との関係の作動と効果

焼損床面積、焼損表面積及び1件当たりの焼損床面積の単位 : m<sup>2</sup>

設置状況	焼損程度区分				合計			全焼			半焼			部分焼			ぼや			爆発	
	件数	焼損床面積	焼損表面積	1件当たりの焼損床面積	件数	焼損床面積	焼損表面積	件数	焼損床面積	焼損表面積	件数	焼損床面積	焼損表面積	件数	焼損床面積	焼損表面積	件数	焼損床面積	焼損表面積	件数	焼損表面積
総計	430	4,338	1,808	10.1	6	3,083	445	3	262	135	112	993	1,228	308	-	-	1	-	-	-	-
未設置	94	983	502	10.5	3	611	181	2	142	75	36	230	246	53	-	-	-	-	-	-	-
設置義務有	6	20	12	3.3	-	-	-	-	-	-	2	20	12	4	-	-	-	-	-	-	-
設置義務無	88	963	490	10.9	3	611	181	2	142	75	34	210	234	49	-	-	-	-	-	-	-
合計	336	3,355	1,306	10.0	3	2,472	264	1	120	60	76	763	982	255	-	-	1	-	-	-	-
小計	189	2,181	1,101	11.5	2	1,492	214	1	120	60	60	569	827	125	-	-	1	-	-	-	-
作動	189	677	533	3.6	2	1,492	214	1	120	60	60	569	827	125	-	-	1	-	-	-	-
不奏功	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	147	1,174	205	8.0	1	980	50	-	-	-	16	194	155	130	-	-	-	-	-	-	-
火災が小規模等	71	12	6	0.2	-	-	-	-	-	-	5	12	6	66	-	-	-	-	-	-	-
法定警戒不要部分	8	10	1	1.3	-	-	-	-	-	-	2	10	1	6	-	-	-	-	-	-	-
不詳・その他	68	1,152	198	16.9	1	980	50	-	-	-	9	172	148	58	-	-	-	-	-	-	-

※数値は、小数点第二位以下を四捨五入。

## イ 非常警報設備又は器具の使用状況と効果

規制対象物の火災430件のうち、出火当時に非常警報設備または器具の設置されていた対象物での火災は98件であった。そのうち、23件（23.5%）で非常警報設備または器具が使用され、すべての火災において通報、避難誘導活動を促す等、所期の目的を達成した。一方、使用しなかった火災は75件（76.5%）であった。

表26 非常警報設備・器具の使用と効果

面積の単位 : m<sup>2</sup>

使用状況		焼損程度区分	合計	焼損床面積	1件当たりの 焼損床面積	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発
総計			98	195	2.0	-	-	18	80	-
使用	合計		23	122	5.3	-	-	7	16	-
	奏功		23	122	5.3	-	-	7	16	-
	不奏功		-	-	-	-	-	-	-	-
不使用	合計		75	73	1.0	-	-	11	64	-

※数値は、小数点第二位以下を四捨五入。

《参考》

別表1 用途別火災件数（月別）

用途	月	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
合計		430	46	26	45	41	37	28	35	30	31	33	41	37
(1)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-
(2)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	ハ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	20	4	1	2	1	2	1	1	1	1	3	3	-
(4)項		8	1	-	-	1	2	1	1	-	1	-	-	1
(5)項	イ	9	1	-	-	-	1	1	-	2	1	-	3	-
	ロ	181	20	14	24	18	16	10	15	9	11	13	13	18
(6)項	イ	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	5	-	1	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-
	ハ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7)項		5	-	-	-	1	1	-	1	-	2	-	-	-
(8)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(9)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(10)項		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(11)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(12)項	イ	25	-	4	4	1	-	1	5	3	2	3	2	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(13)項	イ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(14)項		2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(15)項		8	-	-	-	4	-	1	1	2	-	-	-	-
(16)項	イ	117	12	4	11	9	7	12	9	7	10	12	10	12
	ロ	41	5	-	4	5	6	1	1	5	1	1	6	6
(16の2)項		2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
(17)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(18)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

別表2 焼損程度別火災件数（月別）

焼損程度	月	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
合計		430	46	26	45	41	37	28	35	30	31	33	41	37
全焼		6	1	2	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-
半焼		3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-
部分焼		112	12	3	15	15	4	6	8	6	9	9	11	14
ぼや		308	33	21	30	24	33	21	26	24	22	23	28	23
爆発		1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-

別表3 出火時間別の火災件数、焼損床面積及び損害額

焼損程度区分 出火時間	合計					全焼			半焼			部分焼			ぼや		爆発		
	件数	焼損床面積	損害額	1件当たりの焼損床面積	1件当たりの損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	損害額
合計	430	4,338	511,543	10.1	1,189.6	6	3,083	282,496	3	262	13,228	112	993	205,297	308	-	10,465	1	57
0時	18	97	5,443	5.4	302.4	-	-	-	1	70	3,869	4	27	1,519	13	-	55	-	-
1時	13	1,000	26,153	76.9	2,011.8	1	980	23,306	-	-	-	2	20	1,061	10	-	1,786	-	-
2時	18	11	493	0.6	27.4	-	-	-	-	-	-	6	11	375	12	-	118	-	-
3時	9	25	4,101	2.8	455.7	-	-	-	-	-	-	1	25	4,063	8	-	38	-	-
4時	11	104	7,813	9.5	710.3	-	-	-	1	72	4,971	4	32	2,509	6	-	333	-	-
5時	11	13	591	1.2	53.7	-	-	-	-	-	-	3	13	538	8	-	53	-	-
6時	12	20	399	1.7	33.3	-	-	-	-	-	-	3	20	308	9	-	91	-	-
7時	19	110	4,709	5.8	247.8	-	-	-	-	-	-	4	110	3,333	15	-	1,376	-	-
8時	15	39	1,199	2.6	79.9	-	-	-	-	-	-	7	39	1,132	8	-	67	-	-
9時	19	43	965	2.3	50.8	-	-	-	-	-	-	6	43	806	13	-	159	-	-
10時	22	39	1,612	1.8	73.3	-	-	-	-	-	-	6	39	1,465	15	-	90	1	57
11時	21	158	19,501	7.5	928.6	1	157	17,413	-	-	-	1	1	327	19	-	1,761	-	-
12時	19	38	41,362	2.0	2,176.9	-	-	-	-	-	-	4	38	41,098	15	-	264	-	-
13時	25	227	18,191	9.1	727.6	-	-	-	1	120	4,388	6	107	13,683	18	-	120	-	-
14時	12	47	70,486	3.9	5,873.8	-	-	-	-	-	-	2	47	70,446	10	-	40	-	-
15時	29	1,615	221,292	55.7	7,630.8	2	1,570	213,662	-	-	-	8	45	7,046	19	-	584	-	-
16時	21	91	16,656	4.3	793.1	-	-	-	-	-	-	9	91	16,542	12	-	114	-	-
17時	19	13	507	0.7	26.7	-	-	-	-	-	-	5	13	332	14	-	175	-	-
18時	26	23	5,606	0.9	215.6	-	-	-	-	-	-	5	23	4,832	21	-	774	-	-
19時	24	85	15,787	3.5	657.8	-	-	-	-	-	-	8	85	15,607	16	-	180	-	-
20時	24	239	15,629	10.0	651.2	1	181	9,019	-	-	-	6	58	4,491	17	-	2,119	-	-
21時	15	51	2,849	3.4	189.9	-	-	-	-	-	-	5	51	2,781	10	-	68	-	-
22時	13	45	7,757	3.5	596.7	-	-	-	-	-	-	5	45	7,678	8	-	79	-	-
23時	15	205	22,442	13.7	1,496.1	1	195	19,096	-	-	-	2	10	3,325	12	-	21	-	-

※数値は、小数点第二位以下を四捨五入。

別表4 火災発生対象物の焼損程度及び損害額

用途	焼損程度区分	対象物数		合計			全焼			半焼			部分焼			ほや			焼毀	
		件数	焼損床面積	損害額	1件当たりの焼損床面積	1件当たりの損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	損害額
	合計	107,065	4,338	511,543	10.1	1,189.6	6	3,083	282,496	3	262	13,228	112	993	205,297	308	-	10,465	1	57
(1)項	イ	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	1,024	4	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	18	-	-
(2)項	イ	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	127	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	8	-	-
(3)項	ハ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)項	イ	230	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	3,349	20	28,846	11.4	126.5	1	195	19,096	-	-	-	5	33	8,459	14	-	1,291	-	-
(5)項	イ	2,327	8	145	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	145	-	-
	ロ	2,425	9	5,059	2.7	210.8	-	-	-	-	-	-	3	24	4,765	6	-	294	-	-
(6)項	イ	32,998	181	51,619	5.9	48.5	2	440	16,213	1	120	4,388	50	504	30,084	127	-	877	1	57
	ロ	906	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	10	-	-
(7)項	イ	924	5	62,846	6.8	1,848.4	-	-	-	-	-	-	1	34	62,838	4	-	8	-	-
	ロ	1,824	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(8)項	イ	236	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	1,969	5	405	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	370	4	-	35	-	-
(9)項	イ	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(10)項	イ	153	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	171	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
(11)項	イ	718	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	7,166	25	42,281	40.8	41.5	1	980	23,306	-	-	-	7	40	18,080	17	-	895	-	-
(12)項	イ	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	3,557	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-
(13)項	イ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	5,619	2	1,311	65.5	157.6	1	1,311	206,468	-	-	-	-	-	-	1	-	139	-	-
(14)項	イ	12,901	8	3,640	2.9	158.3	-	-	-	-	-	-	4	23	3,468	4	-	172	-	-
	ロ	16,259	115	60,634	3.5	150.1	1	157	17,413	1	70	3,869	26	177	35,764	87	-	3,517	-	-
(15)項	イ	11,747	41	49,421	5.6	214.9	-	-	-	-	-	-	15	156	41,469	25	-	2,881	-	-
	ロ	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	71	-	-
(16)項	イ	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	199	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※数値は、小数点第二位以下を四捨五入。



別表6 火災発生原因別の焼損程度及び損害額

焼損床面積の単位：㎡、損害額の単位：千円

焼損程度区分 原因	合計			全焼			半焼			部分焼			ぼや			爆発			
	件数	焼損床面積	損害額	1件当たり 焼損床面積の	1件 損害額の	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	損害額
合計	430	4,338	511,543	10.1	1,189.6	6	3,083	282,496	3	262	13,228	112	993	205,297	308	-	10,465	1	57
たばこ	寝たばこ	14	50	4,196	3.6	299.7	-	-	-	-	-	5	50	4,180	9	-	16	-	-
	その他	57	434	31,452	7.6	551.8	1	259	7,194	-	-	19	175	24,127	37	-	131	-	-
ガスこんろ	63	388	32,381	6.2	514.0	1	195	19,096	1	70	3,869	11	123	8,602	49	-	757	1	57
電気配線類	59	287	83,324	4.9	1,412.3	1	181	9,019	-	-	-	15	106	71,298	43	-	3,007	-	-
電気製品	53	1,406	226,481	26.5	4,273.2	1	1,311	206,468	-	-	-	12	95	17,347	40	-	2,666	-	-
天ぷら油	ガス	25	29	8,480	1.2	339.2	-	-	-	-	-	7	29	8,173	18	-	307	-	-
	その他	11	-	153	-	13.9	-	-	-	-	-	1	-	15	10	-	138	-	-
放火	建物内	26	130	5,137	5.0	197.6	-	-	1	120	4,388	5	10	705	20	-	44	-	-
	建物外	6	-	24	-	4.0	-	-	-	-	-	1	-	14	5	-	10	-	-
電気ストーブ	12	109	3,360	9.1	280.0	-	-	-	-	-	3	109	3,346	9	-	14	-	-	
電気こんろ	7	-	236	-	33.7	-	-	-	-	-	2	-	80	5	-	156	-	-	
溶接(断)機	5	-	1,450	-	290.0	-	-	-	-	-	1	-	1,444	4	-	6	-	-	
ローソク	5	-	47	-	9.4	-	-	-	-	-	1	-	5	4	-	42	-	-	
自然発火	5	15	32,290	3.0	6,458.0	-	-	-	-	-	1	15	32,266	4	-	24	-	-	
コンデンサ	3	-	221	-	73.7	-	-	-	-	-	2	-	220	1	-	1	-	-	
ライター	3	-	10	-	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	10	-	-	
自動車等(放火除く)	2	-	184	-	92.0	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	184	-	-	
ストーブ(電気以外)	1	-	59	-	59.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	59	-	-	
不明	28	420	51,340	15.0	1,833.6	1	157	17,413	1	72	4,971	19	191	28,558	7	-	398	-	-
その他	45	1,070	30,718	23.8	682.6	1	980	23,306	-	-	-	7	90	4,917	37	-	2,495	-	-

※数値は、小数点第二位以下を四捨五入。

別表7 原因別及び出火時間別火災件数

原因 出火時間	合計		たばこ		電気製品	天ぷら油		電気配線類	ガスこんろ	放火		電気ストーブ	ライター	ローソク	電気こんろ	自然発火	コンデンサ	ストーブ(電気以外)	溶接(断)機	自動車等(放火除く)	不明	その他
	煙たばこ	その他	ガス	その他		建物内	建物外															
合計	430	57	53	11	59	63	26	6	12	3	5	7	5	3	1	5	2	28	45			
0時	18	4	-	2	1	3	1	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	
1時	13	2	2	1	2	-	1	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
2時	18	3	4	2	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1
3時	9	-	1	-	2	-	2	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
4時	11	1	3	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
5時	11	2	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
6時	12	1	2	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
7時	19	-	6	1	4	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
8時	15	-	3	2	1	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
9時	19	1	2	-	2	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	1
10時	22	-	1	2	4	5	1	1	1	-	1	-	-	-	2	1	-	-	-	-	2	-
11時	21	1	3	1	3	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	2	1
12時	19	-	3	-	5	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	2	2
13時	25	-	3	-	4	7	1	-	1	-	2	1	-	2	1	-	-	-	-	-	3	2
14時	12	-	1	1	2	2	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
15時	29	-	5	1	4	7	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
16時	21	-	2	3	3	2	3	-	-	-	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	4
17時	19	-	3	1	1	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1
18時	26	2	-	2	2	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	8
19時	24	1	2	2	3	4	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	2
20時	24	-	4	1	4	4	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	3
21時	15	-	1	2	1	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5
22時	13	-	2	1	1	1	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
23時	15	2	2	-	3	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

別表8 原因別及び出火箇所別火災件数

原因 出火箇所	合計	たばこ		電気製品	天ぷら油		電気配線類	ガスこんろ	放火		電気ストーブ	ライター	ローソク	電気こんろ	自然発火	コンデンサ	ストーブ（電気以外）	溶接（断）機	自動車等（放火除く）	不明	その他
		寝たばこ	その他		ガス	その他			建物内	建物外											
合計	430	14	57	53	25	11	59	63	26	6	12	3	5	7	5	3	1	5	2	28	45
居室	107	13	22	13	1	-	13	4	5	-	11	3	5	-	-	-	1	-	-	10	6
台所	84	1	3	6	12	6	4	33	1	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	3	8
調理室（場）	37	-	1	1	10	4	4	8	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	8
飲食店舗部分	39	-	1	1	2	1	5	15	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	11
作業場・工場	27	-	1	7	-	-	6	1	-	-	-	-	-	-	1	2	-	3	-	1	5
ベランダ・バルコニー	17	-	12	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
一般倉庫	10	-	1	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-
一般事務室	9	-	3	2	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
物品販売店舗部分	9	-	-	3	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
廊下・階段	8	-	-	1	-	-	1	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
玄関	7	-	-	1	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
外壁	7	-	1	-	-	-	2	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
宿泊客室	5	-	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
便所	5	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
機械室	5	-	-	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス店舗部分	4	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
浴室	4	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
その他（建物火災）	4	-	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敷地内	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
押入・納戸	3	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エレベーター	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
洗面所	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
集積場・置場（屋内）	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ごみ集積場（屋外）	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
休憩室	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工事中の建物	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
天井裏・屋根裏	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
実験・研究室	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
診療室	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病室	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般道路	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観客席（室）部分	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食事室	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯沸室（場）	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ダストシュート	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
その他（その他火災）	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラットホーム	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
危険物倉庫・貯蔵庫	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
機関部（室）	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
空室	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
空室	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
警備・管理室	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広間・ホール	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
体育室（館）	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気室	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-

別表9 建築物構造別及び用途別の死傷者数

建築物構造区分 用途		合計				耐火建築物				準耐火建築物				木造建築物等			
		件数	死者	自殺者	負傷者												
合計		430	11	-	122	353	8	-	95	43	1	-	8	34	2	-	19
(1)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
(2)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	ハ ニ	- -															
(3)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	20	-	-	11	9	-	-	1	5	-	-	-	6	-	-	10
(4)項		8	-	-	-	7	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
(5)項	イ	9	-	-	1	9	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	181	7	-	43	157	5	-	36	12	-	-	4	12	2	-	3
(6)項	イ	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	5	-	-	9	5	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハ ニ	- -															
(7)項		5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(8)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(9)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(10)項		1	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
(11)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(12)項	イ	25	-	-	2	11	-	-	1	11	-	-	1	3	-	-	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(13)項	イ	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(14)項		2	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-
(15)項		8	-	-	2	7	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-
(16)項	イ	115	2	-	39	104	2	-	36	4	-	-	-	7	-	-	3
	ロ	41	2	-	13	32	1	-	8	8	1	-	2	1	-	-	3
(16の2)項		2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(17)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(18)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※死者は、放火自殺者を除く。自殺者とは、放火自殺者をいう。  
負傷者は、消防職員を除く。

別表10 消火設備による初期消火活動とその効果

焼損程度区分 初期消火		焼損床面積、焼損表面積及び1件当たりの焼損床面積の単位:m																
		合計				全焼		半焼			部分焼		ぼや			爆発		
		件数	焼損床面積	焼損表面積	1件当たりの焼損床面積	件数	焼損床面積	焼損表面積	件数									
合計		114	1,963	556	17.2	3	1,687	281	-	-	-	38	276	275	77	-	-	-
消火器具	小計	114	1,963	556	17.2	3	1,687	281	-	-	-	38	276	275	73	-	-	-
	完全消火	68	2	24	-	-	-	-	-	-	-	10	2	24	58	-	-	-
	延焼阻止	9	-	18	-	-	-	-	-	-	-	3	-	18	6	-	-	-
	効果無	37	1,961	514	53.0	3	1,687	281	-	-	-	25	274	233	9	-	-	-
屋内消火栓設備	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	完全消火	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延焼阻止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	効果無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泡消火設備	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	完全消火	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延焼阻止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	効果無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スプリンクラー設備	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
	完全消火	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
	延焼阻止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	効果無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
粉末消火設備	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	完全消火	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延焼阻止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	効果無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
屋外消火栓設備	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	完全消火	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延焼阻止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	効果無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
動力消防ポンプ	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	完全消火	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延焼阻止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	効果無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※各設備を重複して使用している場合は、主として使用したもののみを計上した。

火災発生対象物以外の対象物等に設置されている消火設備を含む。

※数値は、小数点第二位以下を四捨五入。

別表11 消火設備以外による初期消火活動とその効果

焼損程度区分 初期消火		焼損床面積、焼損表面積及び1件当たりの焼損床面積の単位:m																
		合計				全焼		半焼			部分焼		ぼや			爆発		
		件数	焼損床面積	焼損表面積	1件当たりの焼損床面積	件数	焼損床面積	焼損表面積	件数	焼損床面積	焼損表面積	件数	焼損床面積	焼損表面積	件数	焼損床面積	焼損表面積	件数
合計		169	274	214	1.6	-	-	-	1	70	-	20	204	214	148	-	-	-
水道水等	小計	128	262	186	2	-	-	-	1	70	-	16	192	186	111	-	-	-
	完全消火	100	-	8	-	-	-	-	-	-	-	4	-	8	96	-	-	-
	延焼阻止	6	1	15	0.2	-	-	-	-	-	-	2	1	15	4	-	-	-
	効果無	22	261	163	11.9	-	-	-	1	70	-	10	191	163	11	-	-	-
その他	小計	41	12	28	0.3	-	-	-	-	-	-	4	12	28	37	-	-	-
	完全消火	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	-	-	-
	延焼阻止	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	効果無	10	12	28	1.2	-	-	-	-	-	-	4	12	28	6	-	-	-

※水道水等には、水道・浴槽・汲み置きの水が該当する。

※数値は、小数点第二位以下を四捨五入。

別表12 連結送水管の使用状況とその効果

焼損床面積及び1件当たりの焼損床面積の単位:m<sup>2</sup>

焼損程度区分		合計	焼損床面積	1件当たりの 焼損床面積	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発	
使用状況										
合計		143	275	1.9	-	-	29	113	1	
使用	小計	22	137	6.2	-	-	15	7	-	
	出火階別内訳	地階	-	-	-	-	-	-	-	-
		3~5階	11	21	1.9	-	-	6	5	-
		6~10階	9	46	5.1	-	-	7	2	-
		11階以上	2	70	35.0	-	-	2	-	-
		屋根屋上	-	-	-	-	-	-	-	-
未使用	小計	121	138	1.1	-	-	14	106	1	
	必要無し	66	2	0.0	-	-	5	61	-	
	出火階別内訳	地階	12	-	-	-	-	2	10	-
		3~5階	14	44	3.1	-	-	1	13	-
		6~10階	21	91	4.3	-	-	5	15	1
		11階以上	8	1	0.1	-	-	1	7	-
屋根屋上		-	-	-	-	-	-	-	-	

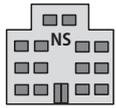
※設置対象物は、1階及び2階から出火した対象物を除く。

使用したものは、すべて効果があったもの。

※数値は、小数点第二位以下を四捨五入。

図 原因別火災発生件数の経年変化





# 「Fire Safety & Rescue VIETNAM 2024」への出展を終えて

企画研究部 企画研究課

2024年8月14日（水）～8月16日（金）の3日間、ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム国」という。）ホーチミン市で開催された消防防災展「Fire Safety & Rescue VIETNAM 2024」に出展しました。

## 【はじめに】

当協会のベトナム国での消防防災展への出展は、昨年引き続き4回目となりました。昨年はハノイ市での開催でしたが、今年は一昨年と同様、ホーチミン市での開催となりました。

会場は、Saigon Exhibition & Convention Center (SECC) で、ベトナム国最大の都市であるホーチミン市（人口約940万人）の中心部から車で15分程度の距離に位置しています。

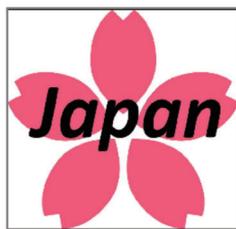
今回も、一般社団法人全国消防機器協会（以下「機器協会」という。）及び機器協会の会員企業と共同で、「JAPAN FIRE PAVILION」として、一体感のある展示を行うため、統一ロゴマークを掲示するとともに、ブース看板デザインを統一して、日本の消防機器の品質の高さを来場者に紹介しました。



Saigon Exhibition & Convention Center (SECC)



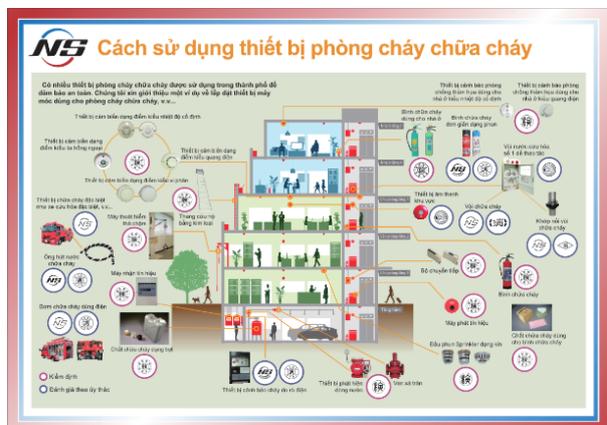
JAPAN FIRE PAVILIONを示す垂れ幕



「JAPAN FIRE PAVILION」統一シンボルマークとブース看板デザイン

【当協会の出展内容】

当協会のブースでは、当協会の組織概要、日本の消防用機械器具等の検定制度・自主表示対象機械器具等の品質評価、当協会が検定及び評価を行っている消防機器の紹介をベトナム語と英語により説明したパネルを展示しました。また、パネルの内容を要約したベトナム語のチラシ及び協会ロゴ入りボールペン等を、来場者に声かけを行いながら直接配布し、日本の消防機器等の規格・認証制度等についての紹介を行いました。



配布したチラシ

【Fire Safety & Rescue VIETNAM 2024の様子】

開催日初日は、招待された各国の消防関係機関代表者等の来賓によるテープカットが行われるなど、華やかで盛大なオープニングセレモニーがあり、防災展の開催を盛り上げていました。

屋外展示場では、消防用車両の展示のほか、一般来場者向けに、消火器による消火や心肺蘇生法、実火災体験（火炎や煙）など、多種の体験イベントが行われていました。

主催者の発表では、日本のほかに、今年もシンガポール及び韓国がPAVILIONを形成して出展しており、単独では、主催国であるベトナムのほか、ドイツ、アメリカ、香港、カザフスタン、マレーシア、タイ、スイス、中国等19の国と地域から460以上の企業等出展者が集まったとのことでした。また、開催期間中の来場者数は15,569名で、ハノイでの開催であった昨年と比較して約30%の増とのことでした。JAPAN FIRE PAVILIONは、一般入場者入り口の直近に位置していたこともあり、大変な賑わいを感じました。

来場者については、公安省関係者、消防設備業者、建設事業者、警備事業者及び商社等が多く見受けられました。



オープニングセレモニー



屋外展示場に並ぶ消防車両

## 【出展を終えて】

そのような状況の中、当協会ブースは通訳を含め3名体制で、持参したチラシ1,000部を全て配布しました。当協会のブースに立ち寄り、興味を持って話をされた方からは、「日本で検定に合格した製品を、ベトナム国内で販売・流通させたい。」という意見を聞くことができましたが、昨年の同防災展でも同様の意見があったことから、やはり日本企業や日本製品に対しては信頼が高く、また、日本の規格・認証制度の活用が期待されていると感じ、継続して情報発信をしていくことの重要性を再確認しました。

チラシを手渡す際は、「Hiệp hội kiểm định phòng cháy chữa cháy Nhật Bản!! (ベトナム語で、「日本消防検定協会」)」と一言を付け加えるだけで、笑顔で受け取ってもらうことができ、また、足を止めて説明を求められる確率が格段に上がりました。やはり、ただ手渡すだけでなく、短いながらも、コミュニケーションをとろうとする姿勢が大切だと感じた瞬間でした。

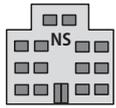
今回、特に印象的であったのは、防災コンサルタントを名乗る来場者やベトナム消防救助協会（VFRA）のロゴが入ったシャツを着た若い年齢層の来場者が多かったことで

した。ちなみに、VFRAとは、2022年に設立されたベトナムにおける消防関係企業による団体であり、昨年度から同防災展には主催者側として関わるようになっていますが、今回は、そのロゴを掲げているブースが至る所にあり、VFRAのメンバーとなった企業が増えている印象を受けました。また、防災コンサルタントからは、「コンサルタント業務において、防災設備に日本製品を提案したいが、製品の詳細を聞くためには、どこに問い合わせればよいのか。」や「日本製品を提案することが、入札等で有利に働くことがある。」という話があり、日本企業に関する情報を求めている様子を伺うことができました。

### 【終わりに】

日本列島付近では台風7号が接近する状況の中、往路では搭乗予定便の出発が大幅に遅延し、宿泊施設へのチェックインが深夜になってしまうなど、一時はどうなることかと心配でしたが、翌日、会場に到着した際には、日本から発送した展示品は既に搬入されており、安堵しました。開幕日前日の会場は、空調が入っていなかったことから高温かつ多湿であり、また、設営工事中のブースも多くあり、粉塵と化学薬品の臭いが充満する中で設営作業を行うこととなりましたが、筆者は3年連続の経験でもあるため、「帰ってきた」という不思議な感覚とともに、滞りなく設営をすることができました。

会場付近の多くのバイクや車が縦横無尽に行き交う様子や露店の賑わいは相変わらずでしたが、一昨年度は広大な空き地であったところには、大型クレーンなどの重機が入り高層建築物の建設が進められているなど、開発が活発に行われていました。また、会場近くのショッピングモールには、新しく日系のスーパーマーケットが入っており、日系のアパレル関連のテナントも多く、ホーチミン市にいながらにして、これまで以上に多くの日本語を目にしたような気がしました。



## 台湾・消防安全中心基金会からの 表敬訪問について

企画研究部 企画研究課

日本消防検定協会は、消防用機器の国際基準を検討する会議や、アジア各国の消防関係の試験機関との情報交換、諸外国の研修生の受け入れなど、国際協力活動を行っております。

この度、台湾の消防関係試験機関「消防安全中心基金会」からの表敬訪問を受けて、以下のとおり、当協会の試験場を見学し、測定機器や測定方法について情報交換を行いました。

1 日 時 令和6年8月27日（火）9時30分～10時30分

2 場 所 日本消防検定協会 中央試験場

3 訪問者

警報設備部 副部長 洪文正

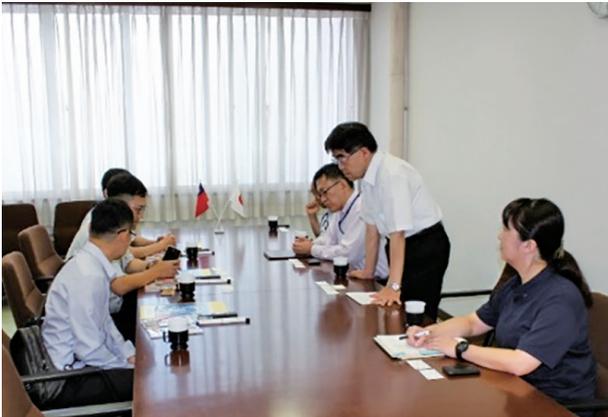
警報設備部 科長 高敏書

総合企画部 林君澤

4 内 容

- (1) 幹部との挨拶・歓談
- (2) 光警報装置試験室の見学

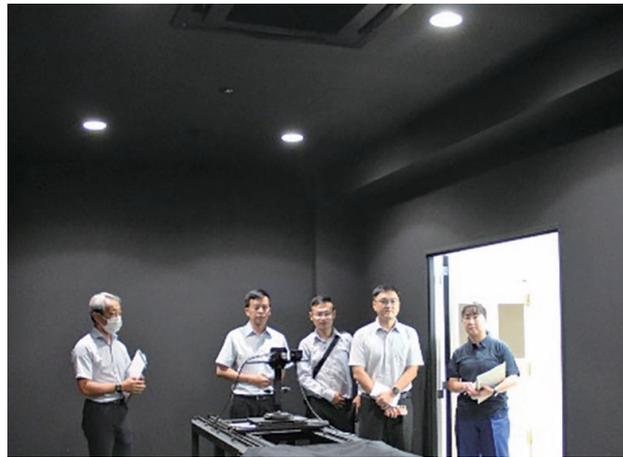
## 5 表敬訪問の様子



挨拶・歓談



集合写真



試験室の見学

◇ 令和6年度 ◇

# 危険物事故防止対策論文募集

消防庁の統計によると、令和5年中の危険物施設における事故発生件数は711件で、これは、平成元年以降で最も事故が少なかった平成6年と比較すると、危険物施設は減少しているにもかかわらず、約2.5倍に増加しています。

このようなことから、今後も事故防止対策に取り組んでいく必要があり、安全で快適な社会づくりに向けて、危険物の製造、貯蔵、取扱い、運搬に係る事故防止を図ることを目的として、広く論文を募集します。危険物に係る事故防止や安全対策など、普段行っている身近な行動に関するものなどに関し、皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

## 論文のテーマ 危険物に係る事故防止や安全対策に関するもの

どのテーマが  
いいかな??

**職場等の安全対策**  
職場等における事故防止対策、安全活動等の自主的な取り組みに関するもの

**提言・アイデア・経験等**  
事故防止及び安全対策に係わる提言、アイデア、経験等に関するもの

**事故防止に係わる知見の蓄積・教育方法**  
事故防止の観点からとらえられた危険物の貯蔵・取扱い上のノウハウの整理・分析事例及び教育（伝達）事例について

**事故の拡大防止**  
実際に経験した事故等における対応をふまえ、事故の拡大防止について考察したもの

**安全対策技術**  
設備、機器等の検査技術に関する安全対策で、事故に関与するハザード（例えば、設計・整備・清掃不良、腐食、静電気火花）を除くための防止対策及び対応策に関するもの

**事故の分析**  
危険物施設において発生した事故の原因調査及び事例を分析、または、教訓とした、事故の発生防止対策、被害の拡大防止対策に関するもの

**危険性評価手法**  
危険物施設等のハザードを抽出し、危険性を評価する手法の活用例

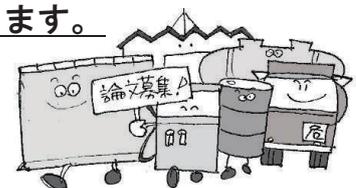
**危険物、少量危険物及び指定可燃物に係わる安全**  
危険物、少量危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱い及び運搬に係わる安全について

**最新技術を利用した危険物施設の事故防止対策**  
AI、ドローン、ロボットなどを利用した事故防止対策に関するもの

**安全の科学技術**  
事故の防止対策及び対応策に関する科学技術の基礎及び応用に関するもの

**応募資格** 特に制限はありません。どなたでも応募できます。

**応募締切** 令和7年1月31日(金) 必着!



## 選考方法

学識経験者、関係行政機関の職員等による審査委員会において、厳正な審査を行います。

## 賞

消防庁長官賞	賞状及び副賞（20万円）	<2編以内>
危険物保安技術協会理事長賞	賞状及び副賞（10万円）	<2編以内>
奨励賞	賞状及び副賞（2万円）	<若干名>

※ 副賞は危険物保安技術協会からお渡しいたします。

受賞の表彰式は、危険物安全週間（令和7年6月の第2週）中に東京で開催される、危険物安全大会において行います。

## 応募方法

- ① 論文は、日本語で書かれたもので未発表のものに限ります。ただし、限られた団体、組織内等で発表された場合は応募可能とします。（一部に限り、既発表の部分を使用する場合は、その旨を本文中に明記してください。）受賞論文は、危険物保安技術協会のホームページに発表されますので、必要に応じて関係者の事前の了解を取ることをお願いします。また、著作権等の問題を生じないようにご留意ください。
- ② A4(字数換算：1ページあたり40字×40行程度)1枚以上10枚以内程度としてください。なお、図表及び写真は、文中への挿入、本文と別に添付のいずれも可能です。ただし、本文と別に添付する場合に、字数換算をA4(1ページあたり1,600字程度)で行い、全体を10枚相当分以内程度としてください。  
記入例は、ホームページ (<https://www.khk-syoubou.or.jp/guide/paper.html>) をご確認ください。
- ③ 論文の概要を添付してください。
- ④ 論文は、「論文タイトル」、「氏名（ふりがな）」、「連絡先（住所、電話番号、E-mailアドレス）」及び受賞論文発表時に明記する勤務先等がある場合の「勤務先名称及び所属」を記載した用紙を添付のうえ次のあて先（E-mail可）までお送りください。
- ⑤ 共同で取り組んでいる活動の場合には、連名の応募も可としますが、代表者が分かるように記載ください。
- ⑥ 論文は、返却いたしません。

## あて先及びお問い合わせ先

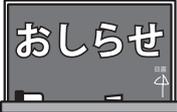
危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル  
Tel 03-3436-2357

<https://www.khk-syoubou.or.jp/>（ホームページの「お問い合わせ」をご利用ください。）



**主催** 消防庁、危険物保安技術協会  
**協賛** 全国消防長会、一般社団法人日本化学工業協会、石油化学工業協会、石油連盟  
電気事業連合会、一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本損害保険協会  
公益社団法人日本火災学会、全国石油商業組合連合会（順不同）

制作：危険物保安技術協会



## 有効期限を経過した受託評価品目

### 【非常警報設備・一体型】

型式番号	承認年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の終期日
認評非第 14～19～1号	H26.8.1	東京都品川区上大崎二丁目10番43号	ホーチキ株式会社	R6.7.31
認評非第 14～21～1号	H26.8.1	東京都品川区上大崎二丁目10番43号	ホーチキ株式会社	R6.7.31

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

■■業界の動き■■

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会（令和6年9月19日）

- ・令和6年7,8月度あり方検討小委員会について
- ・住宅用火災警報器用電池の交換についてのインフォメーションについて
- ・住宅用火災警報器関連の報告他、検定申請個数等の定例報告
- ・イオン化式感知器の廃棄について
- ・ホームページ検討小委員会について
- ・事務局長会議の結果について
- ・委員長連絡会報告
- ・住宅用火災警報器の設置状況等調査結果について

○メンテナンス委員会

（令和6年9月12日）

- ・点検実務検討小委員会報告  
ホームページ保守点検サイトの改訂について等
- ・維持運用管理手法小委員会報告  
点検を行う上での困りごとについて等
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（令和6年9月26日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告  
自火報機器の省令/細則の課題等について
- ・感知器の環境特性調査小委員会報告

○設備委員会（令和6年9月26日）

- ・設備性能基準化小委員会報告  
国交省標準仕様書等の改訂について
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・官公庁関連、業界動向等について  
光警報装置ピクトグラムのJIS化について
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和6年9月12日）

- ・火報企画検討小委員会報告  
火災通報装置のあり方検討  
火災予防審議会について
- ・委員長連絡会報告
- ・あり方小検討委員会について
- ・検定・受託評価個数推移について

○住宅防火推進委員会

（令和6年9月19日）

- ・交換推進WG進捗について  
啓発漫画、展示会等パネル、スクリーンバナー等について
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・住警器の設置状況等調査結果について
- ・正規ブランド品でない住宅用火災警報器用電池についてのホームページ掲載案について
- ・第51回国際福祉機器展概要について
- ・委員長連絡会報告

## 協会通信

### ◆（一社）日本消火器工業会◆

#### ○第5回 企業委員会

（令和6年9月5日）

- ・検定等申請・回収状況
- ・コンプラ委委員会との合同会議について
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告
- ①帳簿統括表の集計結果（最終）
- ②第5次特定窓口追加募集について
- ③推進センター新基幹システムについて

#### ○第3回 技術委員会

（令和6年9月17日）

- ・消火器検定細則について
- ・その他

### ◆（一社）日本消火装置工業会◆

#### ○第228回「第一部技術分科会」

（令和6年9月20日 日本消火装置工業会）

- 1) SPヘッドの交換期間についての（検討）
- 2) その他

#### ○第225回「第二部技術分科会」

（令和6年9月19日 日本消火装置工業会）

- 1) 講師の要請について
- 2) 廃棄処理施設の案内（案）について
- 3) 消防庁予防課との打ち合わせにつ

いて

#### 4) その他

#### ○第207回「第三部技術分科会」

（令和6年9月17日 日本消火装置工業会）

- 1) 消防庁予防課との打ち合わせについて
- 2) 消防庁との勉強会の開催について
- 3) ハロンの適切な管理のための自主行動計画  
令和6年度フォローアップ報告書について
- 4) ガス消火設備誤放出対策について
- 5) その他

### ◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

#### ○総務委員会

（2024年9月30日 ポンプ協会+web）

- ・事務局長会議等報告について
- ・会員種別の変更について
- ・可搬消防ポンプに係る陳情について
- ・その他

#### ○大型技術委員会

（令和6年9月27日 ポンプ協会）

- ・側方衝突警報装置（BSIS）について
- ・部品供給について
- ・動力消防ポンプ等規格研究委員会専門部会 報告
- ・省令改正について
- ・品質評価細則について
- ・その他

## 協会通信

検定協会だより 令和6年10月

## 新たに取得された型式一覧

### 型式承認

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
P型1級発信機	発第 2024～5号	能美防災株式会社	屋内型 (24V、200mA)	R6.8.30
	発第 2024～6号	能美防災株式会社	屋外型 (24V、200mA)	R6.8.30
中継器	中第 2024～2号	能美防災株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	R6.8.2
	中第 2024～3号	能美防災株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	R6.8.2

### 品質評価 型式評価

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
動力消防ポンプ	P1218	日本機械工業株式会社	消防ポンプ自動車、A-1、J2-II	R6.8.20
消防用ホース	H0225DC09A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称40 (シングル、ポリエステル/アラミド・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R6.8.8
	H0225FC12A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称65 (シングル、ポリエステル・ポリエステル/アラミド・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R6.8.27
	H0225GC01A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称75 (シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R6.8.8
消防用結合金具	C13AF07A	株式会社 初田製作所	使用圧2.0、差込式差し口、呼称65	R6.8.9
特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係る特殊消火装置	GMW-40-1	ジーエムいちほら工業株式会社	水槽付消防ポンプ自動車	R6.9.2
	M32L-1	株式会社 モリタテクノス	はしご付消防ポンプ自動車	R6.8.20
	MC-2-34	株式会社モリタ	化学消防ポンプ自動車	R6.8.23
	NP-P2A-4	長野ポンプ株式会社	化学消防ポンプ自動車	R6.8.9
消防用積載はしご	品評は 第2024～2号	日本消防梯子株式会社	伸縮式3連 (8.7m、ステンレス製)	R6.8.13

# 検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	20	3,612	101.6	139.3
	小型	0	0	53	498,824	110.7	102.3
消火器用消火薬剤	大型用	0		1	35	70.0	67.4
	小型用			10	3,889	58.3	57.5
泡消火薬剤		0		23	128,340	118.1	132.2
感知器	差動式スポット型	0	0	48	282,066	125.2	95.7
	差動式分布型	0	0	15	8,450	167.7	79.2
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	-
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	-
	定温式スポット型	1	0	43	122,162	133.7	101.2
	熱アナログ式スポット型	0	0	16	9,892	134.6	113.9
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	皆減
	光電式スポット型	0	0	58	161,930	120.0	86.2
	光電アナログ式スポット型	0	0	28	48,173	172.9	104.2
	光電式分離型	0	0	8	389	1,296.7	141.9
	光電アナログ式分離型	0	0	1	100	皆増	249.3
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	1	20	皆増	178.3
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	1	100	71.4	123.8
	赤外線式スポット型	0	0	6	736	69.1	74.8
紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	277	皆増	250.0	
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	8	15,690	110.7	100.5
	P型2級	0	0	8	4,500	226.8	103.9
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		5	0	92	46,978	95.6	88.7
受信機	P型1級	0	0	50	2,619	104.4	94.3
	P型2級	0	0	18	6,377	392.9	160.0
	P型3級	0	0	2	50	皆増	皆増
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	1	0	8	215	125.7	88.7
	G型	0	0	3	11	100.0	122.0
	GP型1級	0	0	12	27	96.4	98.3
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	1	0	7	32,145	71.8	97.6
GR型	0	0	23	209	89.7	104.3	
閉鎖型スプリンクラーヘッド		7	0	20	96,916	41.2	49.9
流水検知装置		0	0	31	1,364	63.0	70.0
一斉開放弁		0	0	31	3,373	289.5	232.3
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	1	20	285.7	221.1
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	25	14,659	132.5	110.6
緩降機		0	0	4	660	165.0	103.3
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	17	47,240	76.1	93.4
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	29	291,695	68.1	97.6
合計		15	0	722	1,833,743	95.6	92.5

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

## 性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

# 受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-
音響装置	0	0	1	0	0	皆減	85.7
予備電源	0	0	0	2	23,808	109.5	103.3
外部試験器	0	0	0	4	125	54.3	91.0
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	1	0	-	89.3
	受信装置等	0	0	1	0	-	-
光警報装置		0	0	0	1	400	100.0
	光警報制御装置	0	0	0	2	30	皆増
屋外警報装置		0	0	0	0	0	-
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	0	-
消火器加圧用ガス容器	0	0	6	2	550	0.6	33.0
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	6	537,000	96.2	97.3
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	10	1	600	6.9	51.4
消火設備用消火薬剤	0	0	0	3	57,000	86.0	73.9
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	1	0	0	59	90	123.3
	可搬消防ポンプ	0	0	0	3	371	96.6
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	0	1	120	66.7
	呼称65以下のもの	0	0	0	1	30	75.0
消防用ホース	平 40を超えるもの	2	0	0	7	11,809	102.0
	平 40以下のもの	2	0	0	9	26,473	67.2
	濡れ	0	0	0	0	0	-
	保形	0	0	0	1	1,000	15.4
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	皆減
消防用結合金具	差込式	3	0	5	18	53,232	69.1
	ねじ式	0	0	0	20	15,890	96.8
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-
	同一形状	0	0	0	1	62	75.6
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	10	2,018	71.2
	受信機	0	0	0	6	1,370	83.0
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	1	12,980	52.0	79.4
特殊消防ポンプ自動車	1	0	0	25	27	108.0	73.1
特殊消防自動車				2	2	200.0	68.4
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	0	0	-	60.0
ホースレイヤー	0	0	0	1	3	100.0	133.3
消防用積載はしご	1	0	0	3	74	23.4	107.9
消防用接続器具	1	0	12	11	3,654	124.2	81.2
品質評価業務				確認評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
外部試験器の校正				7	23	153.3	121.5
オーバーホール等整備				7	7	233.3	100.0

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。  
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。  
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

# 受託評価等依頼一覧表

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置	1	0	0	18	27,947	109.3	106.3	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	4	33	4,800	110.2	113.2
	放送設備	1	0	1	86	98,798	104.8	100.2
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	12	2,218	77.9	91.4
	2号消火栓	0	0	0	8	1,360	71.1	84.8
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	6	850	94.4	96.6
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-
	ノズル	0	0	23	18	10,056	102.6	89.2
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	10	21,490	29.9	76.0	
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備	0	0	0	7	12,000	39.7	68.0	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)	0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置	0	0	0	0	12	12	150.0	122.6
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等	0	0	0	1	13	38,150	276.1	141.4
受託試験及びその他の評価	依頼件数				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)	0							
受託試験(その他の契約等)					4	4	133.3	63.2
評価依頼(基準の特例等)	0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

# 編集 後記

まもなく霜降、霜降明星ではありません。二十四節季の1つに「霜降」があります。

すっかり秋めいてきましたが、皆さん、いかがお過ごしですか。

当協会の新中央試験場も竣工し、事務スペースの移転も終え、年度末までには試験機器等の移転を終わらせる予定となっております。

また、新日本消防会館も竣工し、虎ノ門事務所も移転致しました。訪問時には間違えないようにしなければなりませんね。

先日、立山・黒部方面に旅行してきました。宿泊したヒュッテは、10月5日までの営業とのこと、10月号をご覧いただく時には冬支度に入り、営業も終えていることでしょう。

また、黒部峡谷トロッコ列車にも乗ってきました。

戦後間もない電力不足解消のためとはいえ、こんな急峻な峡谷に人力で物資を運び、クロヨンダムを造り上げたなんて、なんて凄いことだろうと感慨深く景色を見ておりました。

さて、今月号では、消防大学校長 羽生雄一郎様には巻頭のことばを、元東京理科大学火災科学研究所教授の小林恭一先生から、新連載「検定制度と検定協会」を、危険物保安技術協会からは「令和6年度危険物事故防止対策論文募集について」を、大阪市消防局予防部からは「令和5年中の規制対象物における火災発生状況（その3）」をご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

11月号では、仙台市消防局長の千葉弘樹様には巻頭のことばを、総務省消防庁総務課からは「令和7年度消防庁重点施策について」を掲載する予定です。

## 検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16  
日本消防検定協会 企画研究課  
電話 0422-44-8471（直通）  
E-mail  
<kikaku@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<https://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町4-35-16  
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4階  
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階  
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。

e-mail : [kikaku@jfeii.or.jp](mailto:kikaku@jfeii.or.jp) 専用 FAX 0422-44-8415



日本消防検定協会